

■パブリックコメント、計画概要説明会、各種審議会の開催概要

1 パブリックコメント（意見公募手続き）

公募期間：平成28年5月23日(月)～6月13日(月)までの22日間
公募対象：市内在住の人、市内に通勤・通学している人、市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他団体
公募方法：市報「むらかみ」に実施案内を掲載
市ホームページに計画書(案)を掲載
都市計画課及び各支所産業建設課内にて計画書(案)を縦覧
閲覧状況：都市計画課及び各支所産業建設課窓口での閲覧数 0件
提出状況：提出者数 1件（うち個人1件 団体0件）
提出意見数 1件

2 計画概要説明会

開催日時：平成28年5月25日(水)午後7時～8時
開催場所：クリエート村上第2会議室（2階）
周知方法：市報「むらかみ」に掲載
参加状況：2名（うち市民1名 報道機関1名）

3 村上市文化財保護審議会

聴取日時：平成28年5月31日(火)午後1時50分～午後2時40分
聴取対象：村上市文化財保護審議会委員
聴取方法：計画書(案)を事前配布し、平成28年度第1回文化財保護審議会において意見を聴取

4 村上市景観審議会

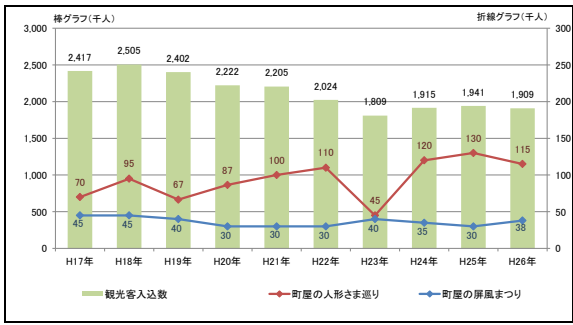
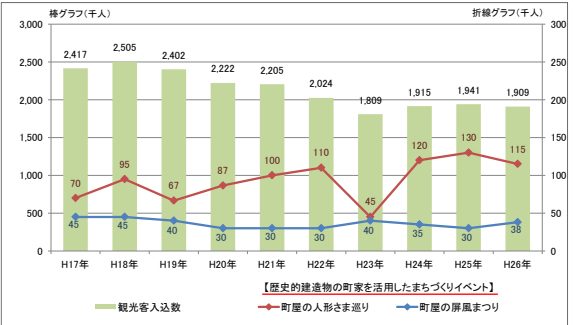
聴取期間：平成28年6月3日(金)～6月17日(金)までの15日間
聴取対象：村上市景観審議会委員
聴取方法：計画書(案)を配布し意見書にて回答
回答状況：11名/12名（残り6名の委員については、村上市歴史的風致維持向上計画策定委員会で聴取）
※計画書(案)の内容に意見なし：7名
計画書(案)の内容に意見あり：4名


■村上市歴史的風致維持向上計画（案）に対する各種意見の対応と修正箇所の新旧対照表

※「意見」欄の記載は、以下に対応
 パブコメ：パブリックコメント(意見公募手続き)
 説明会：計画概要説明会参加者
 文化審：文化財保護審議会委員
 事務局：事務局による修正

景観審：村上市景観審議会委員
 歴まち：歴史的風致維持向上計画策定委員会委員
 国：3省庁からの意見

No	章-節	頁	意見要約	策定委員会の考え方（対応）	修正前	修正後	意見※																
1	—	(目次)	歴史的建造物について、各々又は統一的(50年以上など)に定義し、それが分かるような記載としてはどうか。なお、50年以上とする場合は、時点更新が必要となる可能性があることに留意する。	目次後の「用語の表記について」に歴史的建造物の定義を追記する。	◇ 用語の表記について …「村上藩」の名称を用いる。	◇ 用語の表記について …「村上藩」の名称を用いる。 ・本計画書における「歴史的建造物」は、概ね近代以前に建設された建築物、土木構造物、その他工作物と定義する。	国																
2	序-1	3	歴まち法と市の取組を記載しているが時系列になっていないため、構成等を再検討したほうがよいのではないか。	中段の歴まち法までの記載が現在の状況であり、その後の関連する取り組みを時系列に記載しているため、歴まち法前の空白行を削除する。	…関心の希薄化なども進んでいる。 このような中、…	…関心の希薄化なども進んでいる。 このような中、…	国																
3	序-1 1-2	3 14	平成20年7月に実施した第1次村上市総合計画策定に伴う市民アンケートの結果によると、村上市が住みやすいと感じる理由として、「自然が豊か」が26.5%で一番多く、次いで「海や山の幸に恵まれ食が豊か」が21.9%であることから暮らしの中から日々、肌で感じられ誇りにもつながっている自然環境のことに数字を盛り込みながら明記する必要があり下記の項目を追記すべきである。 ・お城山の自然環境について野鳥の生息数を踏まえて説明し、海岸部の砂浜に自生するセナミスミレや朝日地域などのブナ林内に生息するクマタカ等について追記。	序章第1節において、お城山の自然環境について野鳥の生息数を踏まえて説明文を追加する。 また、第1章第2節(2)の土地利用の自然公園地域の記載箇所、海岸部の砂浜に自生するセナミスミレや朝日地域などのブナ林内に生息するクマタカ等について追記する。	(P3) …お城山(臥牛山)があり、その頂周辺には村上城の遺構がある。 (P14) …ブナの原生林が広範囲にわたって分布している。 …海岸景勝地である。なお、…	(P3) …お城山(臥牛山)があり、この山では約40種の野鳥が確認されるなど豊かな自然が残り、その頂周辺には村上城の遺構がある。 (P14) …ブナの原生林が広範囲にわたって分布し、イヌワシやクマタカなどの生息が確認されている。 …海岸景勝地である。この海岸景勝地の砂浜には、ハマナスやセナミスミレなど海浜特有の貴重な植物が自生している。なお、…	歴まち																
4	序-3	6	「市長へ村上市歴史的風致維持向上計画(案)を答申」が2つあり分かりにくいいため、表記を再検討したほうがよいのではないか。	記載を右記のとおり修正する。	<table border="1"> <tr> <td>平成28年6月29日(水)</td> <td>第4回 村上市歴史的風致維持向上計画策定委員会</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>市長へ村上市歴史的風致維持向上計画(案)を答申</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>第1回 村上市歴史的風致維持向上協議会</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>市長へ村上市歴史的風致維持向上計画(案)を答申</td> </tr> </table>	平成28年6月29日(水)	第4回 村上市歴史的風致維持向上計画策定委員会	〃	市長へ村上市歴史的風致維持向上計画(案)を答申	〃	第1回 村上市歴史的風致維持向上協議会	〃	市長へ村上市歴史的風致維持向上計画(案)を答申	<table border="1"> <tr> <td>平成28年6月29日(水)</td> <td>第4回 村上市歴史的風致維持向上計画策定委員会</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>村上市歴史的風致維持向上計画策定委員会から市長へ村上市歴史的風致維持向上計画(素案)を答申</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>第1回 村上市歴史的風致維持向上協議会</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>村上市歴史的風致維持向上協議会から市長へ村上市歴史的風致維持向上計画(原案)を答申</td> </tr> </table>	平成28年6月29日(水)	第4回 村上市歴史的風致維持向上計画策定委員会	〃	村上市歴史的風致維持向上計画策定委員会から市長へ村上市歴史的風致維持向上計画(素案)を答申	〃	第1回 村上市歴史的風致維持向上協議会	〃	村上市歴史的風致維持向上協議会から市長へ村上市歴史的風致維持向上計画(原案)を答申	国
平成28年6月29日(水)	第4回 村上市歴史的風致維持向上計画策定委員会																						
〃	市長へ村上市歴史的風致維持向上計画(案)を答申																						
〃	第1回 村上市歴史的風致維持向上協議会																						
〃	市長へ村上市歴史的風致維持向上計画(案)を答申																						
平成28年6月29日(水)	第4回 村上市歴史的風致維持向上計画策定委員会																						
〃	村上市歴史的風致維持向上計画策定委員会から市長へ村上市歴史的風致維持向上計画(素案)を答申																						
〃	第1回 村上市歴史的風致維持向上協議会																						
〃	村上市歴史的風致維持向上協議会から市長へ村上市歴史的風致維持向上計画(原案)を答申																						

No	章一節	頁	意見要約	策定委員会の考え方（対応）	修正前	修正後	意見※
5	1-2	19	町家の屏風まつりについては折線グラフのみの記載のため、グラフから削除するか、本文に追加したほうがよいのではないか。	グラフの凡例に「歴史的建造物の町家を活用したまちづくりイベント」と追記する。			国
6	1-3	30	村上市の歴史に関する人物の掲載順について、記載のルールがあると思うが年代順にしてはどうか。	人物の掲載順については、第2章の村上市の代表する歴史的風致とリンクする順で掲載していることから、この項目の冒頭において右記の説明文を追加する。	(8) 村上市の歴史に関わる主な人物	(8) 村上市の歴史に関わる主な人物 <u>※人物については、「第2章 村上市の維持向上すべき歴史的風致」に関連する順で記載</u>	歴まち
7	2	—	第2章歴史的風致内の囲み書きについては、コラムと記載し、各節の最後（歴史的風致の範囲図の後）に配置してはどうか。	囲み書きについては、各章の最後に記載する。	第1節「佛海上人」 第4節「播磨屋甚蔵」 第7節「名割獅子踊り」	<u>各章の最後に移動</u> 第1節「佛海上人」(P78) 第4節「播磨屋甚蔵」(P113) 第7節「名割獅子踊り」(P145)	国
8	2	—	歴史的風致の豊富な村上市において、全てを抽出することは切がないと思うが、山北地域中俣地区の小俣集落における「日本国」という歴史的いわれのある山の山開きや住民活動、また、特徴的な景観資源も維持向上すべき歴史的風致と感じた。また、笹川流れの藻塩づくりについても継続して行う活動の一つである。	現在、策定している計画書については、小俣集落の活動は維持向上すべき歴史的風致として取り上げていないが、今後、活動の経緯や建造物等の調査を行いながら計画書への反映を検討する。 また、当市に隣接する鶴岡市も歴史的風致維持向上計画の認定自治体であることから、出羽三山詣でなどの歴史的背景も含めて調査し、広域的な歴史的風致の範囲も検討する。	—	—	景観審
9	2-1	59	にわか屋台とはどのようなものか等の説明があったほうがよいのではないか。	記載を右記のとおり修正する。	…指定されている。 にわか屋台は加賀町、泉町の2町で、 <u>太鼓と笛の囃子に合わせて、</u> 子供が掛け声を掛けながら…	…指定されている。 にわか屋台は加賀町、泉町の2町で、 <u>屋台一階には太鼓の叩き手が乗り込み、笛吹きは屋台の後ろに付いて歩きながら演奏する。太鼓と笛の囃子に合わせて、</u> 子供が掛け声を掛けながら…	国

No	章一節	頁	意見要約	策定委員会の考え方（対応）	修正前	修正後	意見※
10	2-1	72	火伏地蔵として写真が掲載されているが九品仏の写真であり火伏地蔵の写真ではないことから修正が必要。	写真を削除する。	 図 火伏地蔵（十輪寺）	※写真を削除	歴まち
11	2-2	87	塩引きを軒下につるすことについて、ある年は何軒やっていたなど、広がりができる限り記載した方がよい。	記載を右記のとおり修正する。	…判明した。 これらの店舗のほか、村上天下の武家町や町人町の各家でも、その家に代々伝わる手法で鮭が調理加工され、塩引き鮭を軒下に吊るす光景は、この地域特有の…	…建築と判明した。 これらの店舗のほか、村上天下の武家町や町人町の各家でも、その家に代々伝わる手法で鮭が調理加工されている。塩引き鮭を軒下に吊るす光景は、村上天下を含めた村上地区全域の各所でみられ、この地域特有の…	国
12	2-2	88	最後の段落の建築物の特徴については、関連性が分かりにくく唐突な印象を受けるため、次節に記載するか削除してはどうか。	削除する。	主屋の建築年代は、創業当時であるといわれており、この地域では比較的少ない出桁造りである。内部には、大黒柱と恵比寿柱があり、昭和9年（1934）に座敷の増築と棟位置を高くし、この際に一段高い高二階を造り舞台として使用したという。また、座敷内の違い棚の蝦束は非常に凝った彫刻となっている。	主屋の建築年代は、創業当時であるといわれており、この地域では比較的少ない出桁造りである。内部には、大黒柱と恵比寿柱があり、昭和9年（1934）に座敷の増築と棟位置を高くし、この際に一段高い高二階を造り舞台として使用したという。また、座敷内の違い棚の蝦束は非常に凝った彫刻となっている。	国
13	2-2	89	益甚酒店の建造物の説明において、「大正末期の写真などから昭和9年（1934）の建築と推測」とあるが、昭和10年の写真などから昭和7年の建築と推測できることから修正が必要。	記載を右記のとおり修正する。	大正末期 の写真などから昭和9年（1934）の建築と推測	昭和10年（1935）の写真などから昭和7年（1932）の建築と推測	歴まち
14	2-3	91	堆朱との関係で記載するとすれば、P91の3段落目の大工と堆朱の関係はもう少し史実に基づいて書くなどできないか。	記載を右記のとおり修正する。	…主な棟梁の系統とされる。また、 <u>堆朱の職人にも「板垣」「稲垣」の名があることから、大工との技術的交流が深かったと考えられる。彼らの祖は伽藍建築を手掛けていた優れた技術者であったと考えられる。</u> 高い技術力を有する村上大工の活動は、…	…主な棟梁の系統とされる。また、江戸時代中期以降、村上では建築、彫刻とともに彫漆工芸が発展し、大工系統からは「山脇」「板垣」などの彫工、漆工では「山中」「石田」などの工匠が出た。その技術は、村上まつりの屋台制作にも用いられ、のちに村上堆朱が成立、発展していくうえでの礎となった。 高い技術力を有する村上大工の活動は、…	国

No	章一節	頁	意見要約	策定委員会の考え方（対応）	修正前	修正後	意見※
15	2-3	97	P97 にあるように最近までシャギリ屋台を作っているという活動が続いているのに、過去のことしかきっちり書いていない。現在（最近）も何か技術が伝わっているという表現を本文に書けないか。	記載を右記のとおり修正する。	（表下） 武家住宅は、…	（表下） <u>村上まつりのしゃぎり屋台は、江戸時代以来村上大工の手により制作され、平成時代の羽黒町と庄内町のしゃぎり屋台も、村上大工の技術を受け継いだ職人により制作されている。このうち庄内町のしゃぎり屋台は、平成11年（1999）に制作されたのちも伝統技法を用いた彫刻や漆塗りが少しずつ追加され、平成28年（2016）に全てが完成している。</u> 武家住宅は、…	国
16	2-3	101	P100-101 にかけて、昭和の建築について説明した後、急に平成6年の研究会の活動となるが、その間も村上大工は仕事等を行っているため、その点を活動として書けないか。	記載を右記のとおり修正する。	…主要部分とよく調和した建物である。 現在の村上大工の技術を…	…主要部分とよく調和した建物である。 <u>昭和20～30年代以降も、各地の住宅建築や社寺建築に伝統的技術を有する村上大工が関わっている。このうち社寺建築の代表的な施工例としては、昭和45年（1970）～昭和46年（1971）の羽黒神社摂社神明宮の解体復元工事、昭和59年（1984）～昭和61年（1986）の浄念寺本堂修理工事、昭和61年（1986）～昭和63年（1988）の若林家住宅解体復元工事などが挙げられる。</u> 現在の村上大工の技術を…	国
17	2-3	101-102	P101 について、最後の段落に急に堆朱の話が出てくるが、この話はシャギリと絡めて書いたほうがよいのではないか。	記載を右記のとおり修正する。	…村上大工の技術の伝承を図っている。 <u>また、当市の行政区域面積の約86%を占める山林には、古くから漆の木が自生し、江戸期以降から近代にかけて漆液の採取が盛んに行われており、この漆を使用した産業として、漆を幾重にも塗り重ねる堆朱の技術が、現在も村上堆朱（県指定無形文化財）として伝承されている。</u> 漆を幾重にも…	…村上大工の技術の伝承を図っている。 <u>当市の行政区域面積の約86%を占める山林には、古くから漆の木が自生し、江戸時代から近代にかけて漆液の採取が盛んに行われていた。村上城下では漆塗りの工芸技術が発達し、採取された漆は建造物や村上まつりのしゃぎり屋台の塗りなどにも使用された。その中で、江戸時代後期に漆を幾重にも塗り重ねる堆朱の技術が導入され、発達した技術が現在では村上堆朱（県指定無形文化財）として伝承されている。</u> 漆を幾重にも…	国
18	2-4	105	「在来種」という種から育てられた木」としているが、表現が適切か再検討する。	記載を右記のとおり修正する。	現在、村上地域で栽培されている茶は、「 <u>在来種</u> 」という種から育てられた木が主流であるが、元をたどれば江戸時代の茶の木の系統を受け継いでいる。中には150年から300年近く経つものもある。全国的には「新品種」の茶畑が85%、…	現在、村上地域で栽培されている茶は、 <u>江戸時代から村上で栽培されてきた「在来種」が主流で、中には150年から300年近く経つ茶の木もある。</u> 全国的には「新品種」の茶畑が85%、…	国

No	章一節	頁	意見要約	策定委員会の考え方（対応）	修正前	修正後	意見※
19	2-4	112-113	歴史的風致のまとめにも歴史的建造物や茶に関連する文化（和菓子等）について記載してはどうか。	記載を右記のとおり修正する。	…講習会も開催している。 市街地内の茶畑での…	…講習会も開催している。 <u>村上城下に残る武家住宅では毎年茶会が開催され、茶道教室の活動は年間を通じて城下の各所で行われている。茶席で提供される茶や和菓子は、歴史的建造物である茶販売店や和菓子店で製造され、これらも茶の文化の一つとして継承されている。</u> 市街地内の茶畑での…	国
20	2-6	136	さげちょについて、歴史的建造物との関連性の記載がなく、いつ復活したか分かりにくいため歴史的風致の構成要素とするか、コラムとするか再検討する。	記載を右記のとおり修正する。	…左義長がある。 この行事では、 <u>朝から子ども達が各家を回り、正月の松飾り、古いお札などを集め、自分たちで作った賽の神に納める。</u> 地域によっては… …戦後一時中断したが、 <u>現在は、瀬波横町下の田んぼや瀬波浜町の浜、三面川の川岸など、それぞれの町で復活されている。以前までは、</u> 大部分の町が…	…左義長がある。 この行事では、 <u>子供たちが浜通り沿いの町並みや小路など瀬波の町中を歩いてまわり、各家から正月の松飾り、古いお札などを集め、賽の神に納める。</u> 地域によっては… …戦後一時中断したが、 <u>昭和40年代以降に各町で再開され、現在は瀬波横町下の田んぼや瀬波浜町の浜、三面川の川岸など、それぞれの場所で行われている。以前は、</u> 大部分の町が…	国
21	2-7	142	三国街道と米沢街道沿線の伝統行事にみる歴史的風致において、坂町獅子踊りを取り上げているが、この獅子踊りは、文化庁の要請を受け平成15年8月にロシアのハバロフスクにおいて行われた「21世紀日ロ交流フェスティバル」に参加し、中学生が踊る「かねこ」を民俗芸能として披露した経緯があることから、このことを計画書に追加してほしい。	歴史的活動の担い手である中学生が参加した行事であり、今後の活動の維持向上を考慮し、この行事に参加した説明文を追加する。	…一連の行事が終了する。 若宮八幡宮の創立年代は…	…一連の行事が終了する。 <u>また、坂町獅子踊りは平成15年(2003)8月にロシア・ハバロフスクで開催された「21世紀日本・ロシア交流フェスティバル」への出演依頼を受け参加している。ここでは踊りに勢いのある「かねこ」が中学生により披露され、その後、日本の伝統芸能の中でも非常に珍しい儀式とされる「幕切り」も紹介され、伝承されている「幕切り」の実演披露も行われた。</u> <u>坂町獅子踊りが奉納される</u> 若宮八幡宮の創立年代は不明であるが、…	パプコメ
22	2-9	161	出羽街道沿線の集落における歴史的建造物（熊野神社以外）についての記載がないため、できる限り建造物と活動の一体性を記載してはどうか。	記載を右記のとおり修正する。	…が順番に続く。熊野神社までは、 <u>塩野町集落の旧街道を通り、1kmほどの道のりを2時間かけて行列が進められる。</u> 道中では…	…が順番に続く。熊野神社までは、 <u>道の両側に家が立ち並ぶ塩野町集落の旧街道を歩いていく。旧街道沿いの家々は近代以降建て直されたものが多いが、昭和初期以前の茅葺き屋根住宅の骨組みを残したまま改築した小田家住宅など、古い建築様式を残す家もみられる。行列は、この旧街道沿いの1kmほどの道のりを2時間かけて進んでいく。道中では…</u>	国

No	章一節	頁	意見要約	策定委員会の考え方（対応）	修正前	修正後	意見※																																																																																				
23	2-10	169	宿場町との記載があるものの、建造物と活動の一体性が弱いと見られるため、建造物についても記載する。	記載を右記のとおり修正する。	…宿場町として発展した。 <u>江戸時代に伊勢国から伝えられたとされる府屋獅子舞などが現在も傳承され大切に維持されている。</u> また、昭和初期に…	…宿場町として発展した。 <u>明治時代以降も地域内の経済活動の拠点となり、現在も府屋集落には江戸時代からの旧家である富樫家住宅（旧秋田屋）ほか、商店や住宅として昭和期戦前までに建築された建造物が各所に残っている。それらの町並みの中で、江戸時代に伊勢国から伝えられたとされる府屋獅子舞などが傳承され、大切に維持されている。</u> また、昭和初期に…	国																																																																																				
24	3-3	186	課題で人口減少による担い手不足について記載しているが、方針で人口減少に対する表現がほとんどないため、課題の表現を弱めるか方針に追記するか検討する。	記載を右記のとおり修正する。	…啓発を図る。 <u>加えて、活動内容や変遷等については記録や保存等を行い、後世に渡って受け継がれていくように努める。</u> <u>また、活動を披露する場の拡大や多世代、他地域との交流の拡大など、様々な活動に対する支援を行い、担い手の育成や確保に努めるとともに、地域住民や活動団体等の機運醸成を図り、併せて広報等を通じた情報発信やPRを行い、市民や来訪者等のより多くの人々への周知を図り、認知度を高めていけるように努める。</u>	…啓発を図る。 <u>加えて、活動内容や変遷等については記録や保存等を行い、後世に渡って受け継がれていくように努める。</u> <u>人口減少社会においても後継者や担い手を育成し、確保していくため、活動を披露する場の拡大や多世代、他地域との交流の拡大など、活動等を広く周知し普及啓発や連携拡大につながるような、様々な活動に対する支援を行う。</u> <u>また、地域住民や活動団体等の機運醸成を図り、併せて広報等を通じた情報発信やPRを行い、市民や来訪者等のより多くの人々への周知を図り、認知度を高めていけるように努める。</u>	国																																																																																				
25	5-9	214	—	—	表 文化財保護審議会委員名簿 <table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>分野</th> <th>選出地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>◎大場 喜代司</td><td>歴史</td><td>村上</td></tr> <tr><td>○武者 秀雄</td><td>城跡・歴史</td><td>神林</td></tr> <tr><td><u>大滝 友和</u></td><td><u>歴史</u></td><td>村上</td></tr> <tr><td>桑原 猛</td><td>建築</td><td>村上</td></tr> <tr><td>小林 善明</td><td>樹木</td><td>村上</td></tr> <tr><td>大滝 豊</td><td>工芸</td><td>村上</td></tr> <tr><td><u>田中 盛雄</u></td><td>古文書</td><td>荒川</td></tr> <tr><td>松本 豊</td><td>民俗芸能</td><td>荒川</td></tr> <tr><td><u>大矢 平</u></td><td><u>民俗・歴史</u></td><td>神林</td></tr> <tr><td>中山 定一郎</td><td>民俗芸能</td><td>朝日</td></tr> <tr><td>島田 善廣</td><td>美術</td><td>朝日</td></tr> <tr><td>加藤 紘教</td><td>民俗・石碑</td><td>山北</td></tr> <tr><td>中野 正道</td><td>郷土史</td><td>山北</td></tr> </tbody> </table> <p>◎会長 ○副会長（順不同・敬称略）</p>	氏名	分野	選出地域	◎大場 喜代司	歴史	村上	○武者 秀雄	城跡・歴史	神林	<u>大滝 友和</u>	<u>歴史</u>	村上	桑原 猛	建築	村上	小林 善明	樹木	村上	大滝 豊	工芸	村上	<u>田中 盛雄</u>	古文書	荒川	松本 豊	民俗芸能	荒川	<u>大矢 平</u>	<u>民俗・歴史</u>	神林	中山 定一郎	民俗芸能	朝日	島田 善廣	美術	朝日	加藤 紘教	民俗・石碑	山北	中野 正道	郷土史	山北	表 文化財保護審議会委員名簿 <u>平成28年4月1日現在</u> <table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>分野</th> <th>選出地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>◎大場 喜代司</td><td>歴史</td><td>村上</td></tr> <tr><td>○武者 秀雄</td><td>城跡・歴史</td><td>神林</td></tr> <tr><td>桑原 猛</td><td>建築</td><td>村上</td></tr> <tr><td>小林 善明</td><td>樹木</td><td>村上</td></tr> <tr><td><u>吉川 雄次</u></td><td><u>人文地理</u></td><td>村上</td></tr> <tr><td>大滝 豊</td><td>工芸</td><td>村上</td></tr> <tr><td><u>森川 信夫</u></td><td>古文書</td><td>荒川</td></tr> <tr><td>松本 豊</td><td>民俗芸能</td><td>荒川</td></tr> <tr><td><u>佐藤 耕太郎</u></td><td><u>歴史</u></td><td>神林</td></tr> <tr><td>中山 定一郎</td><td>民俗芸能</td><td>朝日</td></tr> <tr><td>島田 善廣</td><td>美術</td><td>朝日</td></tr> <tr><td>加藤 紘教</td><td>民俗・石碑</td><td>山北</td></tr> <tr><td>中野 正道</td><td>郷土史</td><td>山北</td></tr> </tbody> </table> <p>◎会長 ○<u>会長代理</u>（順不同・敬称略）</p>	氏名	分野	選出地域	◎大場 喜代司	歴史	村上	○武者 秀雄	城跡・歴史	神林	桑原 猛	建築	村上	小林 善明	樹木	村上	<u>吉川 雄次</u>	<u>人文地理</u>	村上	大滝 豊	工芸	村上	<u>森川 信夫</u>	古文書	荒川	松本 豊	民俗芸能	荒川	<u>佐藤 耕太郎</u>	<u>歴史</u>	神林	中山 定一郎	民俗芸能	朝日	島田 善廣	美術	朝日	加藤 紘教	民俗・石碑	山北	中野 正道	郷土史	山北	事務局
氏名	分野	選出地域																																																																																									
◎大場 喜代司	歴史	村上																																																																																									
○武者 秀雄	城跡・歴史	神林																																																																																									
<u>大滝 友和</u>	<u>歴史</u>	村上																																																																																									
桑原 猛	建築	村上																																																																																									
小林 善明	樹木	村上																																																																																									
大滝 豊	工芸	村上																																																																																									
<u>田中 盛雄</u>	古文書	荒川																																																																																									
松本 豊	民俗芸能	荒川																																																																																									
<u>大矢 平</u>	<u>民俗・歴史</u>	神林																																																																																									
中山 定一郎	民俗芸能	朝日																																																																																									
島田 善廣	美術	朝日																																																																																									
加藤 紘教	民俗・石碑	山北																																																																																									
中野 正道	郷土史	山北																																																																																									
氏名	分野	選出地域																																																																																									
◎大場 喜代司	歴史	村上																																																																																									
○武者 秀雄	城跡・歴史	神林																																																																																									
桑原 猛	建築	村上																																																																																									
小林 善明	樹木	村上																																																																																									
<u>吉川 雄次</u>	<u>人文地理</u>	村上																																																																																									
大滝 豊	工芸	村上																																																																																									
<u>森川 信夫</u>	古文書	荒川																																																																																									
松本 豊	民俗芸能	荒川																																																																																									
<u>佐藤 耕太郎</u>	<u>歴史</u>	神林																																																																																									
中山 定一郎	民俗芸能	朝日																																																																																									
島田 善廣	美術	朝日																																																																																									
加藤 紘教	民俗・石碑	山北																																																																																									
中野 正道	郷土史	山北																																																																																									

No	章一節	頁	意見要約	策定委員会の考え方（対応）	修正前	修正後	意見※
26	6-2	221	方針から「取組の方向性」と整理するのであれば、「取組の方向性」を方針としてもよいのではないか。	記載を右記のとおり修正する。	<p>《基本方針》</p> <p>《取り組みの方向性》</p>	<p>《歴史的風致維持向上に関する基本方針》</p> <p>《歴史的風致維持向上施設の基本方針》</p>	国
27	6-2	226	遺構顕在化という表現は分かりにくいのではないか。そのままとする場合は説明を追記してもよいのではないか。	記載を右記のとおり修正する。	<p>○事業概要</p> <p><u>追手門等が立地していた歴史遺構箇所を調査することで遺構を顕在化し、今後の整備に向けた資料等を収集する。</u></p> <p>○事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p> <p>…不明なことから、<u>城門の顕在化を図り資料を収集することで</u>、今後の歴史景観の整備に向けた取り組みに繋がることから歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	<p>○事業概要</p> <p><u>追手門等の当該地に現存していない歴史遺構について、本質的な価値を顕在化するための歴史遺構箇所の調査など、今後の整備に向けた資料収集等を行う。</u></p> <p>○事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</p> <p>…不明なことから、<u>調査により資料を収集することで</u>、今後の歴史景観の整備に向けた取り組みに繋がることから歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	国
28	7-1	249	歴史的風致形成建造物の候補物件の一つである西奈弥羽黒神社摂社神明宮について本殿と記載されている。以前までは、本殿であったが、現在、本殿は別な建造物であることから社殿の誤りではないか。	社殿の誤りであることから、右記のとおり訂正する。	西奈弥神社境内摂社神明宮 <u>（本殿）</u>	西奈弥神社境内摂社神明宮 <u>（社殿）</u>	説明会
29	7-1	250	益甚酒店店舗の建築年代が異なることから修正が必要。	建築年を右記のとおり修正する。	店舗： <u>昭和9年</u>	店舗： <u>昭和7年</u>	歴まち

■村上市歴史的風致維持向上計画（案）に対する各種意見の対応

（※計画書の修正を要しない意見）

No	章一節	頁	意見要約	策定委員会の考え方（対応）	意見
1	6-2	—	建造物外観修景事業等の修景事業の実施にあたっては、安易に修景するのではなく、資料等をもとに修景する復原を基本とする。	外観修景等の事業の実施にあたっては、建造物所有者から写真等を提供いただき復原を基本とした修景を実施する。	村上市文化財保護審議会委員
2	6-2	—	各種事業の実施にあたっては、市民の協力だけではなく国や議会等からも協力を得ながら実施する必要がある。	各種事業の実施にあたっては、市民や議会等の協力を得ながら、国の支援策等を活用し、実施していく。	村上市文化財保護審議会委員
3	6-2	—	まちづくり協議会等のまちづくり団体と連携する事業もあることから各団体との調整が必要であり、各団体に負担にならないような配慮が必要である。	各まちづくり団体で現在、実施している活動をピックアップし、市民に対し普及啓発することも事業の目的であることから、各団体に負担にならないよう協議、調整を行いながら歴史的風致の維持向上を図る。	村上市文化財保護審議会委員
4	—	—	市内各所で歴史的な活動が継続して行われているが、近年は、活動の担い手である若者や子ども達が「面倒だ」「昔と今では異なる」などの理由により迷信やしきたりを守れない状況にある。歴史的活動の維持向上にあたっては、迷信やしきたりにもとづき実施すべきである。	本計画は、歴史的活動や建造物など歴史的風致の維持向上を図るための計画であることから、活動の担い手である若者や子ども達に活動本来の姿を理解してもらう取り組みを各種団体と相互連携を図りながら実施する。	村上市景観審議会委員
5	—	—	歴史的景観の保全については、歴史的建造物が建て替えされ、現存する建造物が減少してきており、市の取り組み姿勢として遅い状況である。これらの建造物の保全や保存にあたっては、実行力を伴った継続的な姿勢、取り組みが必要である。	貴重な意見として受け止め、各種事業や計画の推進体制など歴史的風致の維持向上に向けた取り組みを継続的に実施する。	村上市景観審議会委員

No	章一節	頁	意見要約	策定委員会の考え方（対応）	意見
6	—	—	現在、旧武家町内の杉原、新町、堀片は一般住宅化しており、庭を設けず駐車場（カーポート）として利用されていることから現状踏まえ規制を緩和すべきであり、重点的に整備する区域としては、お城山周辺（二之町）や大町、小町、安良町、寺町を中心に整備し、歴史的風致を維持向上させることが市民としても事業を受け入れやすく、また観光振興にも繋がると思う。	今回の計画において新規に実施する事業箇所については、主に旧町人町である大町、小町、寺町付近を事業箇所としていることから歴史的風致の維持向上に寄与する事業を実施しながら、地域の活性化、観光振興に向けた取り組みを推進する。また、旧武家町については、一般住宅地化されているものの城下町当時の地割が色濃く残っており、杉原、新町、堀片もその一部であることから規制緩和せず景観形成助成金などにより歴史的景観の保全に努める。	村上市景観審議会委員
7	—	—	実施事業については、課題を解決するための取り組みとして必要な事業であるが、実施にあたっては市の財政が伴わなければ実現しないと思う。また、歴史まちづくりの推進にあたり市独自の財源の確保なども検討する必要がある。	今回、計画に掲載した事業については、国の支援策を活用しながら、市財政部局等と連絡調整を図り、10年間で実施できる事業を想定している。今後も国などの関係機関との協議や庁内において連絡調整を図りながら事業実施を進める。また、新たな財源の確保等も庁内において検討する	村上市文化財保護審議会委員 村上市景観審議会委員
8	—	—	市民に対し歴史的風致維持向上計画の趣旨や内容等について、十分に周知する必要がある。	歴史的風致の維持向上にあたっては、文化財等の所有者など住民の理解協力が不可欠であることから、様々な情報媒体を活用しながら歴史まちづくりの趣旨や重要性について周知を実施する。	村上市景観審議会委員
9	—	—	この計画の目的及び着地点がわかりにくい。	計画書の構成が長編であり、計画の趣旨や内容がわかりにくい点もあることから、住民にもわかりやすい歴史まちづくりの必要性について周知を実施する。	村上市文化財保護審議会委員

■村上市歴史的風致維持向上計画（案）に対する各種意見の対応と修正箇所の新旧対照表（追加）

※「意見」欄の記載は、以下に対応

パブコメ：パブリックコメント(意見公募手続き)

説明会：計画概要説明会参加者

文化審：文化財保護審議会委員

事務局：事務局による修正

景観審：村上市景観審議会委員

歴まち：歴史的風致維持向上計画策定委員会委員

国：3省庁からの意見

No	章一節	頁	意見要約	策定委員会の考え方（対応）	修正前	修正後	意見※
1	2-2	87	屋外で感じられる鮭関連の歴史的風致として、軒下に吊るす鮭の塩引きが挙げており、昔から継続している活動である説明ができないか。	記載を右記のとおり修正する。	…天保12年（1841）の建築と判明した。 <u>これらの店舗のほか、村上城下の武家町や町人町の各家でも、その家に代々伝わる手法で鮭が調理加工されている。塩引き鮭を軒下に吊るす光景は、村上城下を含めた村上地区全域の各所でみられ、この地域特有の冬の季節の風物詩の一つとなっており当地域の鮭の文化を感じることができる。</u> また、近年は、歴史的建造物が多く…	…天保12年（1841）の建築と判明した。 <u>これらの鮭料理店や鮭加工品販売店のほか、鮭を主役とした独特の食文化は、村上城下の武家町や町人町の各家でも、その家に代々伝わる手法で継承されている。武家町では、大正4年（1915）の『村上本町町是』によると、大正3年（1914）の村上本町（武家町）における鮭消費量は2,150尾とされ、この年の三面川鮭漁は例年に比べ特に不漁であったが、村上本町では戸数約420戸（『村上本町町是』大正3年度（1914）公課負担総額表より推計）で1戸平均5尾が消費されたものと記されている。現在も、鮭加工品店や鮭料理店などを中心に地区内の家々の軒下に吊るされる塩引き鮭の光景は、この地域特有の冬の風物詩となっている。</u> また、近年は、歴史的建造物が多く…	国
2	2-2	88	宮尾酒造（宮尾家住宅）の建造物の説明が希薄であったことから追加。	記載を右記のとおり修正する。	…文政2年（1819）の創業である。 <u>屋号は「大関屋」で8代目までは、「又吉」を襲名していた。</u> <u>（追加）</u>	…文政2年（1819）の創業である。 <u>屋号は「大関屋」で江戸時代後期から明治時代までは廻船問屋も営んでいた。</u> <u>なお、主屋は、創業当時に建築されたものといわれている。</u>	事務局
3	2-3	91～104	P91に村上大工の技術の特徴として建築、彫刻、彫漆工芸の順で記載していることから、記載順に計画書を構成する必要がある、また、記載内容について、技術のみを中心に記載していることから、その技術を活用した活動及び建造物との関連性について記載できないか。	記載を右記のとおり修正する。	・社寺、村上まつりのしゃぎり屋台、武家住宅、町家、村上堆朱の順で記載	<u>資料5のとおり修正</u> 修正箇所概要 ・社寺、武家住宅、町家、村上堆朱、村上まつりのしゃぎり屋台の順に記載 ・技術の伝承のみの記載について、技術を活用した修復、修景などの活動として記載	国
4	2-3	92・97	P92の「図 社寺とお堂の分布」などの図の位置が他の節と整合が図られていないことから統一できないか。	図の位置を移動する。	P92「社寺とお堂の分布」 P97「旧村上城下の武家町・町人町・寺町内の歴史的建造物の分布」	<u>図を下記の箇所に移動</u> P93「社寺とお堂の分布」 P98「旧村上城下の武家町・町人町・寺町内の歴史的建造物の分布」	国

No	章一節	頁	意見要約	策定委員会の考え方（対応）	修正前	修正後	意見※
5	2-3	—	村上大工の活動がわかる写真が掲載されていないことから写真を追加できないか。	写真を追加する。	—	<u>写真を下記の箇所に追加</u> P94「若林家住宅茅葺屋根葺き替え作業」 P103「村上まつりの屋台車輪の点検・修理の様子」	国
6	2-4	105	在来種との記載があるが、野生種ではないのか。また在来種の対義語は、外来種であると思うが新品種で良いのか。	村上地域のお茶の木は、江戸時代に京都から持ち帰られたものとされており、野生種ではなく、この持ち帰られた種子を繁殖した木であることから在来種は変更せず、また、新品種を新たに育成された品種とする旨、修正する。	…茶が始まりとされている。 <u>現在、村上地域で栽培されている茶は、江戸時代から村上で栽培されてきた「在来種」が主流で、中には150年から300年近く経つ茶の木もある。全国的には「新品種」の茶畑が85%、その内、主要銘柄の「やぶきた」…</u>	…茶が始まりとされている。 <u>現在、村上地域で栽培されている茶は、江戸時代前期に他地方からもたらされた茶の種子が村上に根付き、その後、今日まで栽培されてきた在来種が主流で、中には150年から300年近く経つ茶の木もある。全国的には、明治時代後期以降に在来種から選ばれて新たに育成された品種の茶畑が85%、その内、主要銘柄の「やぶきた」…</u>	国

第3節 村上城下の木と漆の匠にみる歴史的風致

村上地域村上地区は、慶長3年(1598)に村上領に入封した村上頼勝、元和4年(1618)に入封した堀直奇により近世城下町としての原形が築かれ、慶安2年(1649)に入封した松平直矩などにより町並みが形成された城下町であり、城下の拡大とともに様々な職業が発達した。

城下町の骨格が形成された堀氏が城の寛永12年(1635)の記録によると大工数15から16軒と記され、その後、宝永2年(1705)の『村上寺社旧例記』によると大工数は175人となっている。これは、15万石の領主が松平、榊原、本多と三代続いたことによる人口の増加ゆえである。それとともに、他地方から大工や鍛冶師などの様々な職人が移住し、建築や彫刻、漆塗の技術が地元の職人にも広まり村上城下に根付いていったものとも考えられ、これらの職人が居住した町として大工町や鍛冶町などの町名が現在も残っている。細工町の町名は、初代村上城主村上頼勝とともに加賀国小松から移って、そのまま残ったものである。

その後、享保5年(1720)に内藤弑信が入封し、以後、約150年間内藤氏の時代が続くが、村上城下における大工技術は、この時期にさらに発達し、それらの技術を高めた大工は、いつの頃からか「村上大工」と呼ばれるようになった。村上大工の棟梁の名前としては、「板垣」「稲垣」「山脇」の名がよく見られ、この三苗字が村上大工の主な棟梁の系統とされる。また、江戸時代中期以降、村上では建物の建築や彫刻とともに彫漆工芸が発展し、大工の系統からは「山脇」「板垣」などの彫工、塗師の系統からは「山中」「石田」などの漆工が出た。

作事場大工と町大工に分けられる村上大工は、主に社寺建築を担っていたが、武家住宅や町家の建築にも携わっていた。江戸時代当時、質素儉約という村上藩による制約があったことから、武家住宅や町家などの建物の外観には装飾的なものは見られないが、社寺においては、虹梁や臺股、木鼻などの外観においても様々な彫刻が施されている。建物の建築や修繕、特に武家住宅に用いられている茅葺屋根の修繕では、屋根の劣化した箇所のみを葺き替える「差し茅」と呼ばれる技法が用いられ、現在も、この技法により修繕が行われている。

表 村上大工が建立した主な建造物

建物	時期	棟梁
西奈弥羽黒神社本殿	寛永10年(1633)	棟梁：伊関与兵衛・津野甚五郎
森岸寺(浄念寺)本堂	寛文7年(1667)	棟梁：小田与衛正久
西奈弥羽黒神社摂社神明宮社殿	元禄3年(1690)	棟梁：片岡角兵衛
浄国寺本堂	元禄4年(1691)	棟梁：板垣作太夫・板垣利平治・板垣才兵衛
浄念寺本堂	文化15年(1818)	棟梁：板垣伊兵衛 脇棟梁：板垣作太夫
藤基神社本殿	嘉永2年(1849)	棟梁：塩町長蔵・大工町金右衛門 彫刻：有磯周斎
菅谷寺不動堂(新発田市)	明和7年(1770)	棟梁：板垣伊兵衛 脇棟梁：板垣利吉・板垣平之助・板垣利作
渡辺邸土蔵(関川村)	天明3年(1783)	棟梁：板垣源左衛門
渡辺邸主屋(関川村)	文化15年(1818)	棟梁：板垣伊兵衛
金毘羅宮(胎内市)	嘉永2年(1849)	棟梁：稲垣治平
船江神社(新潟市)	安政6年(1859)	棟梁：板垣八郎兵衛

建築や彫刻とともに発展した彫工の技法としては、一つの材料から彫り出す「丸彫」や材料をくりぬいて立体的に彫り出す「透し彫」が主であり、これらの技術を基礎として江戸時代後期に成立した村上堆朱の彫りの技法は、江戸時代末期以降も鎌倉彫の彫法を取捨改良するなどしてさらに発達した。漆工の技法としては、朱漆や黒漆による塗りのほか、色漆の上に透明な透漆を塗る溜塗、木地に直接生漆を摺り込む摺漆などの技法が用いられていたが、江戸時代後期に村上堆朱(県指定無形文化財)が成立したのは、彫刻部分に指先で漆を塗る指頭塗が考案されるなど、従来の漆塗りの技法をもとに村上堆朱の新しい技法が発達した。これらの技法は、村上堆朱の発展とともに受け継がれ伝統技法として現在も用いられている。

これら高い技術力を有する村上大工の活動は、城下町のみならず広範囲に及び、他地域の社寺建造物や祭礼屋台等の制作にあたった記録が各地に残されている。活動範囲は、鶴岡や酒田、米沢、新発田、新潟にも及び、明治時代には北海道、第二次大戦後の復興期には東京まで広がっていたと言われている。村上大工が建てた現存する建築物を見ると、内藤在城時代(1720～1868)のものも多く、社寺建築をはじめとして武家住宅や町家などで幾棟かは現存している。

村上城下に繋がる主要道の出入り口などに建立された社寺では、現在も、その当時の村上大工の技術の高さを見ることができる。

村上大工が建築した代表的な社寺の一例が、浄念寺本堂(重要文化財)である。この建造物の各部で村上大工の技術の高さを知ることができる。

浄念寺は、15世紀末に浄念法師の開基と伝えられ、江戸時代には歴代村上城主の菩提寺であった。

本堂は、棟札によると文化15年(1818)の再建で、棟梁は村上大工町の板垣伊兵衛、板垣作太夫である。伊兵衛は、主として彫刻、組物等を担当し、作太夫は、骨格、造作等を担当したものと考えられ、世話方としては、板垣惣次、渡部半之助、板垣源左衛門、板垣幸右衛門の名も棟札に記載されている。なお、この棟札以外にも、以前の本堂を建立したときの棟札も残る。寛文元年(1667)と寛保元年(1741)に建てたときの棟札である。

本堂の建築に際し、設計は江戸表で行われ、当年度重なる火災に備え、板葺きの屋根にするようにと触書が出ていたことから、屋根をこけら葺きとし、大壁の土蔵造とした。様式は、漆喰土蔵造、桁行19.3m、梁間15.6m、二重二階、切妻造妻入、正面向拝一間、軒唐破風付で建坪322.1㎡である。本堂は、二重であると同時に、漆喰の大壁で側回りが塗られており極めて特異な建築である。堂内は、中央が吹抜けになり、二階にはそれをめぐる回廊(ベランダ)が付く。

吹抜け部には「木造丈六阿弥陀如来坐像」(市指定



図 浄念寺本堂



図 浄念寺本堂内部の須弥壇の組物



図 浄念寺本堂二階の廻廊

文化財)を安置する大きな宮殿(須弥壇^{しゅみだん})が作られ、宮殿は比較的細い4本の円柱を立て上部に禅宗様三手先を組み、格天井を支える。頭貫木鼻には、龍の彫刻が付き、虹梁と頭貫の間の小壁は竜と雲の彫刻、欄間に鶴、須弥壇に亀、虹梁と柱の取付け部分に、松、竹、梅の彫刻が施されていて、化政期の芸術文化を見事に表現している。全体に木細く繊細な印象を与えるが、このように上質な宮殿は珍しいとされている。このような様式の本堂になった理由は、類型化傾向の弱い浄土宗であることも考えられるが、棟梁であった板垣伊兵衛、板垣作太夫の両名が、村上天下の有力な大工であり多様な技術の蓄積があったゆえとも思われる。

浄念寺には、文化15年(1818)の再建当時の地固めの図や上棟式の図が寺宝として残されている。この絵図は、畳一枚よりひと回り大きく、図は彩色を施し、付近の景観を背景に働いている人々や見物人まで克明に描かれているが、作者の記名はない。『江見啓斎翁日誌』によると、文政2年(1819)4月16日、間部家の祖浄院(詮房)の百年の法事があったことが記されており、上棟式後、一年足らずでほぼ完成に近づいたものと思われる。

なお、昭和59年(1984)からは、山口甲子郎を棟梁として大修理が行われ、昭和61年(1986)に竣工し、同じく浄念寺の境内に建つ享保6年(1721)に建築された間部詮房の御霊屋(市指定文化財)も本堂の大修理に併せ復元修理されている。

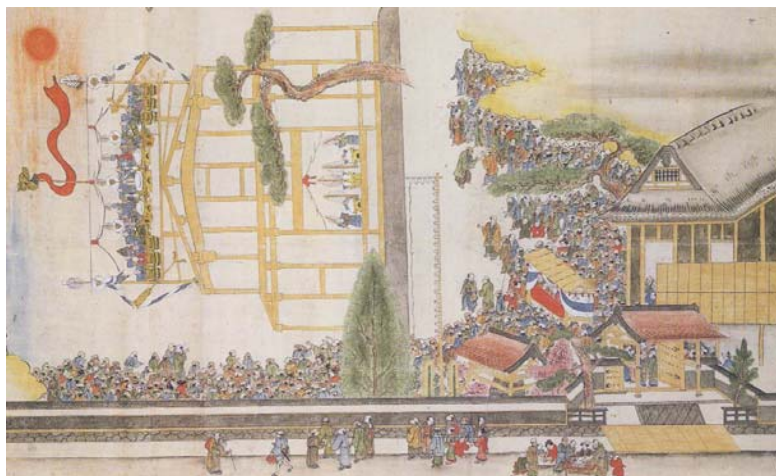


図 浄念寺阿弥陀堂棟上の図 所蔵：浄念寺(村上市寺町)

文化15年(1818)の本堂の再建時の棟梁であった伊兵衛家は、村上天下内外に多くの社寺や村上天のしゃぎり屋台などの制作も手掛けていた。作太夫家は、一般建築大工として腕を奮っていた。

また、村上天町の稲垣八郎兵衛の二男として生まれた有磯周齋も、父について家業である宮大工を学びながら、彫刻制作にも携わり現在の村上天の基礎を築いた。その技術を見ることができる建築物が藤基神社である。

この神社は、村上天藩主内藤家の祖である内藤信成を祀った神社で、享保2年(1717)に内藤家5代内藤式信が江戸屋敷内に信成公の聖廟を建てたことが起源となっている。

信成は、天文14年(1545)5月5日に松平広忠の子として三河国で生まれ、故あって母の生家の内藤清長に育てられ、分家して内藤氏を名乗った。徳川家康の異母弟にあたり、剛勇の聞こえが高く、甲斐常光寺、伊豆韮山、駿河府中を経て近江長浜四万石の城主となり、慶長17年(1612)7月24日に没した。

現在の藤基神社社殿(市指定文化財)は、嘉永2年(1849)に内藤家11代の信親が江戸から分霊し、村上天内の現在地に社殿を建立したもので、天保13年(1842)6月26日地鎮祭、嘉永元年(1849)8月21日上棟式、遷宮は翌2年(1850)5月17日と8年にわたる工事であった。この社殿は、本殿、拝殿のいずれも流れ造り、総檜の瓦葺きである。村上天下の工匠たちがその技を結集したもので、棟梁は稲垣八郎兵衛、虹梁や墓股、木鼻そのほか社殿の各所に施された彫刻は、有磯周齋が稲垣又八らとともに技を尽したものである。なお、周齋は、伽藍建築のみならず、様々な分野の建造物にも携わった村上天の大工の一人である。



図 藤基神社社殿



図 藤基神社社殿の彫刻

近年、村上天大工が手掛けた社寺建築の代表的な施工例としては、昭和45年(1970)～昭和46年(1971)の羽黒神社摂社神明宮の解体復元工事、昭和59年(1984)～昭和61年(1986)の浄念寺本堂修理工事などが挙げられ、村上天大工は、これらの社寺の彫刻の復元や修復作業に携わっている。



図 社寺とお堂の分布

官舎的性質を有する武家住宅の建築や修繕にあたっては、村上藩では木材や釘、茅などを支給されていた。質素儉約という藩による制約があることから、外観や内部においても華美な装飾がない建物であり、この建物の修繕にあたっては、茅の使用量が少なく、また、施工単価の安い「差し茅」技法が多くの武家住宅で用いられた。茅葺屋根の葺き替えは、全面葺き替えや岐阜県白川郷の合掌集落のように20～30年に一度切妻屋根の片面全てを葺き替える手法があるが、差し茅技法は劣化した箇所のみを葺き替える技法であり、藩による制約に合致した修繕方法であったと考えられる。この茅葺屋根を修繕する屋根葺の技術は、新潟県の選定保存技術となっており、技術を保有する職人によって、現在も茅葺屋根が維持されている。武家住宅は、明治時代以後減少したが、旧武家町内には、江戸時代末期に建築された茅葺屋根の武家住宅が点在し、これら武家住宅の茅葺屋根は、屋根の劣化に応じて数年に一度、差し茅技法による補修がなされており、現在も、この茅葺屋根の葺き替え作業は、歴史的建造物である武家住宅と一体となり、江戸時代当時の風情を垣間見ることができる。



図 若林家住宅茅葺屋根葺き替え作業

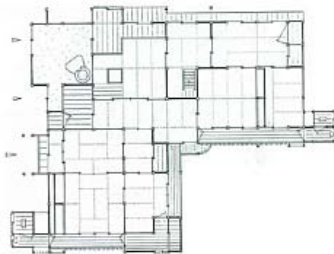
現存する武家住宅のうち、「若林家住宅」（重要文化財）は、村上城主内藤家から150石を給された若林氏の住宅で、江戸時代後期の建築である。昭和61年（1986）の解体調査時には襖から天明7年（1787）の反古紙が発見され、建築当初から使用される木材も18世紀末のものだと推定されている。

この住宅は、東西に棟を持つ居室部と南北に棟を持つ座敷部からなるL字型とし、屋根は寄棟造り・茅葺きで、東日本に残る数少ない武家住宅である。

庭園は、明治時代の作庭であるが、主木の「鶴の松」（クロマツ）は、内藤家老久永邸の庭園より移したものといい、蟠幹の「亀の松」（アカマツ）とともに好一対をなしている。臥牛山を借景にして梅の古木・さつき・つつじ類の大刈込を配した名園である。



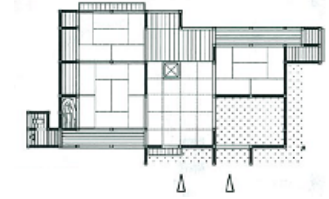
図 若林家住宅の外観及び平面図



「旧嵩岡家住宅」（市指定文化財）は、新町にあった直屋、寄棟造り、茅葺きの武家住宅で、江戸時代後期の建築とされている。明治初年村上城下絵図の同所には嵩岡五郎左衛門の名が記され、天明年間の内藤藩分限帳では嵩岡氏は江戸詰平侍と記されている。



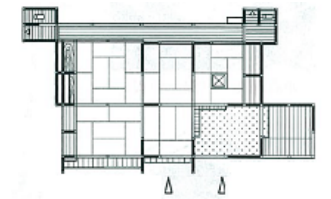
図 旧嵩岡家住宅の外観及び平面図



「旧岩間家住宅」（市指定文化財）は、飯野二丁目にあった直屋、寄棟造り、茅葺きの武家住宅で、江戸時代後期の建築とされている。明治初年村上城下絵図の同所には須貝源太郎の名が記されている。内藤家分限帳には同じ名前は確認できないが、須貝という姓は下級武士の中に数名見られる。昭和時代初期に岩間氏の所有となり、平成時代に建物が村上市に寄付されている。



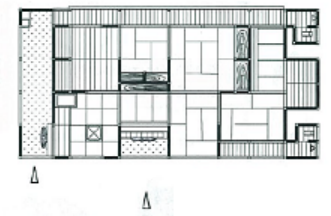
図 旧岩間家住宅の外観及び平面図



「旧藤井家住宅」（市指定文化財）は、堀片にあった直屋、寄棟造り、茅葺きの武家住宅で江戸時代後期の建築とされている。明治初年村上城下絵図の同所には重野兵馬250石とある。重野は、天明年間の内藤家分限帳によると頭役を勤めていた上級クラスの武士であった。なお、旧嵩岡家住宅、旧岩間家住宅、旧藤井家住宅の三棟は、都市計画公園である記念公園に移築復元され一般公開されている。



図 旧藤井家住宅の外観及び平面図



「旧成田家住宅」(市指定文化財)は、新町にあった直屋、寄棟造り(妻入り)、茅葺きの武家住宅で、明治初年村上城下絵図の同所には岡本左太夫とあるが、内藤家分限帳には該当する名前は見られない。ただし、嘉永7年(1854)に佐賀藩士が武者修行の途中に村上に逗留した際この屋敷と思われる家に泊まったとする記録(諸国廻遊日録・佐賀藩士牟田高惇)が残っている。のちに成田氏の所有となり、平成4年に村上市に寄付されている。



図 旧成田家住宅の外観及び平面図

また、旧出羽街道などの沿線に数多く現存する町家も、武家住宅同様、村上大工が手掛けた建築物である。

町人の店舗兼住居である町家も、江戸時代には、質素な造りであるなどの制約があったことから外観に装飾的なものはないが、武家住宅と異なり内部の柱や梁、長押、玄関や土間からの上り口に取り付けられるあがり框や箱を重ねたような形式の箱階段などには漆が塗られているものが多く、床の間脇の柱間に設けられる違い棚の束柱である蝦束の細工に技巧を凝らしたと言われている。また、明治時代以後は、村上藩による制約がなくなり、城郭を思わせる偉容を呈した外観の町家の建築も手掛けている。



図 町家内部の箱階段

旧村上城下の町家の大きな特徴は、二階建て切妻、平入りの形式であり、建築年代によって軒の高さが異なることから、低二階型町家、中二階型町家、高二階型町家の3つのタイプに区分することができる。

傾向として、低二階型町家は江戸末期から明治期、中二階型町家は江戸末期から大正期、高二階型町家は、大正期から昭和初期である。時代が新しくなるにつれて軒高が高くなっていく。

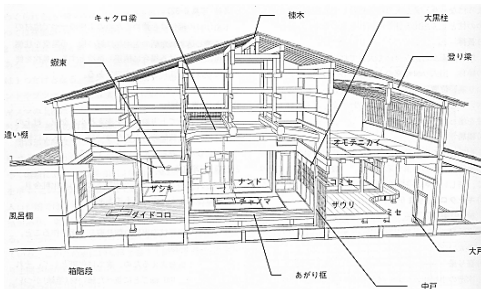


図 2列型町家の内部構造図

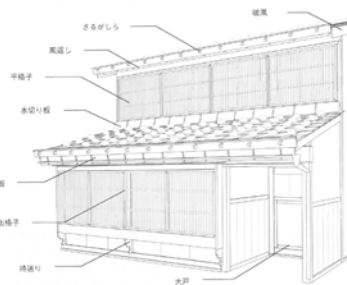


図 1列型町家の外観イメージ

肴町に建つ「ギャラリーやまきち(上村家住宅)」(国登録有形文化財)は、屋号は「やまきち」で、主屋一階の座敷には、明治9年(1876)頃まで製造されていたといわれる和釘(鍛冶町釘)が使用されており、二階の座敷は後の増築であるが縁側の床材の裏には、「昭和四年九月吉日大工板垣三吉」と記されていることから、少なくとも昭和初期以前の建築と推測できる建築物である。



図 ギャラリーやまきち(上村家住宅)

この建物は、外観に装飾的なものがないが、内部の柱や梁などには漆が塗られるなど藩政当時の村上大工の技術を偲ばせる。上村家は、初代から鮮魚商を営み、昭和36年(1961)には計量器も販売していたが、現在はギャラリーとして利用されている。平成10年(1998)には、外観の改修を行い、もとの部材を再利用して格子を復元した。また、土蔵は、主屋と同時に建てられ、奥土蔵は、昭和3年(1928)に建てられたという記録があったという。

小町の安善小路沿いに建つ「旧第四銀行村上支店長住宅(浪漫亭)」(国登録有形文化財)は、村上信用組合(現村上信用金庫)の創業者である近藤永吉が住居及び接客用に社屋裏側に建築したもので、昭和25年(1950)に第四銀行の所有となり、以後、村上支店長住宅として使用されていた。

棟札により昭和11年(1936)の建築であることが判明しており、外観は城郭を思わせる偉容を呈し、江戸時代当時を偲ばせる町家とは異なり外観においても村上大工の技術を感じることができる建物である。また、内部においても、黒柿等の高価な部材を用い、飾り窓やガラス窓等の建具にも意匠を凝らしており、当時の技術の粋を集めた建築で、建築当初の形態をよく残す近代和風建築である。なお、平屋建ての一階東側部分は昭和25年(1950)以降の改築であるが、主要部分とよく調和した建物である。



図 旧第四銀行村上支店長住宅(浪漫亭)

「ギャラリーやまきち(上村家住宅)」及び「旧第四銀行村上支店長住宅(浪漫亭)」は、民間まちづくり団体である「むらかみ町屋再生プロジェクト」と村上大工の有志により結成された「村上大工の会」により外観修景などが実施され、町家として保存再生された建物であり、現在も村上大工が町家の保全保存に携わっている。この町家の再生活動は、平成16年から行われており平成27年度末現在で32棟の町家が再生されている。

また、現在の村上大工の技術を保存継承する取り組みとしては、平成6年(1994)に発足

した「越後村上古建築研究会」の活動も挙げられる。この研究会は、村上大工の伝統的技術を保存継承するという会の趣旨に賛同した職人らで構成され、市指定文化財である藤基神社や福崎・佐藤家住宅、その他村上城下内外の歴史的建造物の修理、改修等に携わり、市内の歴史的建造物の調査も行っている。



図 旧村上城下の武家町・町人町・寺町内の歴史的建造物の分布

建築や彫刻とともに発展した彫漆工芸の代表が村上堆朱である。

当市の行政区域面積の約 86%を占める山林には、古くから漆の木が自生し、江戸時代から近代にかけて漆液の採取が盛んに行われていた。村上城下では漆塗りの工芸技術が発達し、採取された漆は建造物や村上まつりのしゃぎり屋台の塗りなどにも使用された。その中で、江戸時代後期に漆を幾重にも塗り重ねる堆朱の技術が導入され、発達した技術が現在では村上堆朱として伝承されている。



図 村上堆朱の漆塗り作業

漆を幾重にも塗り重ねる堆朱は、中国の唐の時代に始まった技法で鎌倉時代に京都に伝わったとされる。当地で現在も受け継がれている村上堆朱は、江戸時代後期の文政年間頃に江戸詰の村上藩士頓宮次郎兵衛、沢村吉四郎が江戸の名工に彫刻を学び、これを家中に伝え、やがてそれが町方の職人にも伝わったことが始まりとされている。漆産業の保護は、歴代村上城主の政策でもあった。漆奉行を設置し、領内に漆樹栽培を奨励した。また、この頃、三条町（現新潟県三条市）の絵師五十嵐華亭が、村上城下に来て画筆を振るい文人や工匠がその教えを受けたこともあり、その画風が次第に堆朱の図柄にも取り入れられるようになったといわれている。

天保年間（1830～1844）には、矢部覚兵衛が彫刻を施された部分に漆を指先につけて塗る

技法「指頭塗」を考案し、桂川三平は鎌倉彫の技法を取り入れ、江戸時代末期以降は、彫漆技術がさらに発達し、名工と称された有磯周斎が中国の漆芸の技法を研究し、鎌倉彫の彫法を取捨して改良するなど品位の向上を図り、現在の村上堆朱の基礎を築いた。

明治期になると、周斎の養子である岱斎や山脇長平、山脇三作が、第一回内国博覧会に作品を出品して高位入賞を果たし、村上堆朱の名を高めた。岱斎の子周太郎（周亭）は、東京に出て日本画家瀧和亭の門に入って学び、その画風を取り入れ数多くの優れた作品を残し、長平、三作、周亭の門下からは多くの作家を出し、明治期から大正期にかけて村上堆朱の全盛期をつくった。昭和期に入り、戦時中は漆の統制により堆朱業界は氣息奄奄たる状態であったが、初代小野為郎が鉄筆彫りに新機軸を生み出し三彩彫漆を大成した。村上堆朱は、昭和30年（1955）2月に新潟県無形文化財に指定され、昭和51年（1976）2月には「村上木彫堆朱」として通商産業大臣（現経済産業大臣）指定伝統的工芸品の認定を受け、今日に至っている。村上堆朱では、菓子器や茶器、盆など日常生活において使用するための商品が制作されている。その技法の種類は下表のとおりである。また、商品化するまでは、木地師、彫師、塗師での分業である。

表 村上堆朱の種類

種類	概要	写真
木彫堆朱	木地に彫刻した後漆を塗り重ねて仕上げられる。面に彫刻を施すため、塗り方がむずかしく、指頭やタンポで塗る。出来上りは、黒味があった朱色であるが、年数が経つにつれツヤが出て透明に輝く朱色に変化する。	
木彫堆黒	木彫堆朱と同様に歴史を持つ伝統的な塗り方であり、堆朱塗りの華やかな色彩に対し落ち着いた黒色で仕上げられる。	
木彫朱溜塗り	堆朱塗りの上塗りの後、つや消しし、木地呂漆を全体にむらなく平に塗り仕上げられ、全体が濃いチョコレート色となる。	
木彫金磨塗り	堆朱塗り、堆黒塗りの色漆の間に金箔を置き、研ぎ出しをして色彩と金箔の美しさを出すもので、表面のあちこちに金箔を散らし、写実風の図柄を使うため色と色の境を丹念にぼかされる。	
色漆塗り	堆黒塗りの中塗りの上に、彫刻部分には木地呂漆に顔料を練り合わせ上塗りをする。色漆は普通三色から五色程度を使用する。	
三彩彫り	当地では「むき彫り」とも呼ばれており、木地に色漆を塗り重ねた後に彫刻が施される技法で、地色は黒色の漆を使用し、朱、黄、青の三色の漆を用いられることから華やかなものとなる。	

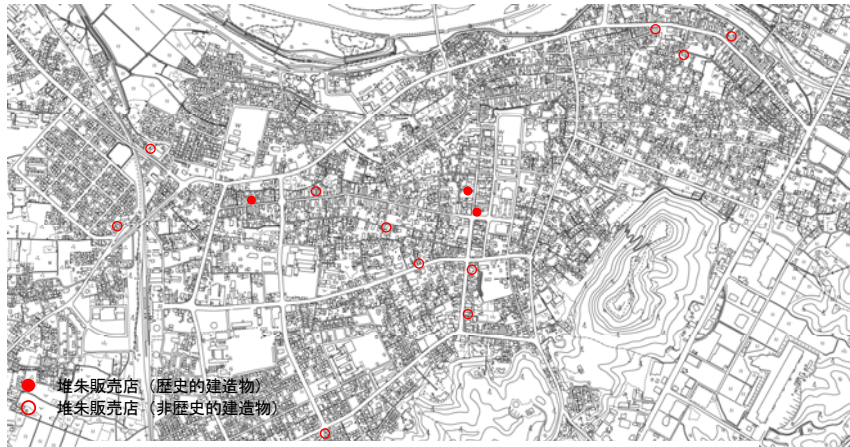


図 村上堆朱販売店の分布

村上堆朱とならぶ彫漆工芸の代表が毎年7月6日、7日に行われる村上まつりのしゃぎり屋台であり、現存する中で最も古い肴町のしゃぎり屋台は、全面に装飾彫刻と漆塗りや金箔が施された華麗なものとなっている。また、上町のしゃぎり屋台は、村上堆朱の礎を築いた有磯周斎の作である。



図 上町のしゃぎり屋台



図 上町の乗せ物「大梵鐘」

この祭りの屋台の構造は、大きな二つの車輪にあり、正面の前庇は平屋根が唐破風様とし、二階の高欄は一重で、装飾彫刻は薄肉のものが多く、全体に渡って解体できるように工夫されている。少人数の町の屋台では、木の内面を「さくり」取るなど、屋台が軽くなるような工夫をしている。

この車輪の原型は牛車である。このため、全国各地に見られる車輪の構造、制作方法も共通した部分が多く、平均して輪木が七つ割になっているものが多い。

車輪の製作は、轂（村上では玉と呼ぶ）を中心とし、その轂から輻を放射状に出して輪に繋ぐ。輪は七つか八つの大輪木と小輪木からなる。組み込まれた車は、塗り師の手により塗り漆が施され、表面が鏡のように仕上げられ完成するものである。また、各所に施された装飾彫刻には、村上城下に伝統的な彫師と塗師が多いことから、互いに競争し形式にとらわれず創造的な表現と漆芸が見られる。

現在の屋台で最も古いものは、肴町の鯛に乗った恵比寿像のしゃぎり屋台で、宝暦10年(1760)に制作されたものである。

高欄の柱は、直立で古い形式を残し、後ろの飾りである見送りの衝立は、宝づくしに双龍を配した見事なものである。高欄の浪や高欄下の木鼻の獅子頭なども立派な出来で、彫りは板垣伊平、塗りは山中佐七によるものである。



図 肴町のしゃぎり屋台



図 肴町の乗せ物「恵比寿様」

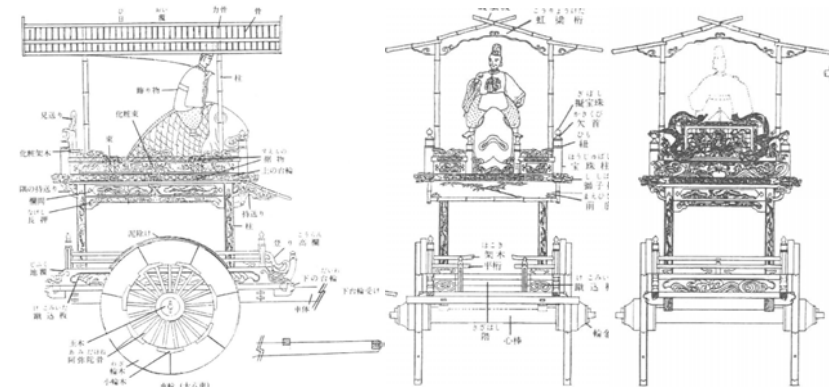


図 肴小屋台の三面図

肴町は、村上城主堀直奇から魚商いを免許された町で、この屋台が制作された宝暦10年(1760)は、村上藩の鮮魚御用達であった播磨屋甚蔵(二園園由章・俳人・鈴木氏)が、肴町の年寄役のとき、この均整のとれた美しい屋台を構想したと伝えられている。なお、この播磨屋甚蔵は、現在の肴町と鍛冶町との境付近に住んでいたといわれている。

次に古いのは塩町のしゃぎり屋台で、明和7年(1770)の作である。

飾り物は、左手に大きな朱盃、右手に扇子を持った狸々であり、狸々は、仏教や中国の書物に記された霊獣である。日覆い屋根の飾りの水引、飾り物の狸々の台や高欄、前庇の彫刻の貝づくし、見送りの金色輝く大蓑亀と豪快な浪、狸々の紅い衣装を考えて日覆いは朱色となっている。



図 塩町のしゃぎり屋台



図 塩町の乗せ物「狸々様」

三番目に古いのは小国町のしゃぎり屋台で、安永3年(1774)の作である。

中国の古事の二十四孝の内の孟宗を飾ったもので、天井高欄の大唐草、腰屋根の唐破風の唐草飾り、台座高欄下の青海波など、彫刻、屋根全体が黒漆を主体に朱、黄、緑の色漆、それに金箔、銀箔、卵殻、螺鈿とあらゆる漆の技術を凝らしている。天井の柱や日覆い屋根の飾りを竹様にしているのは、飾り物の孟宗にちなむ。見送りの衝立ては緋羅紗に桐と鳳凰を金糸で刺繍したものである。



図 小国町のしゃぎり屋台



図 小国町の乗せ物「孟宗様」

表 村上大工が制作した村上まつりのしゃぎり屋台(主に彫刻)

町名	時期	棟梁
肴町	宝暦10年(1760)	板垣伊兵衛・山中左七(塗り)
小国町	安永3年(1774)	藤井甚右衛門
寺町	寛政元年(1789)	藤井甚右衛門・喜次郎・藤七・市右衛門・山中左七(塗り)
大工町	寛政8年(1796)	稲垣八郎兵衛・板垣作太夫・山中左七(塗り)
久保多町	文化9年(1812)	板垣伊兵衛
上町	嘉永3年(1850)	有磯周斎
安良町	安政3年(1856)	山脇三作・稲垣又八
長井町	明治2年(1869)	高田耕平
小町	明治7年(1874)	山脇奎平
大町	明治7年(1874)	稲垣佐平
片町	昭和8年(1933)	山脇敏夫・小野為郎・伊与部恵・塚田長次郎
上片町	昭和9年(1934)	稲垣八郎兵衛・佐野三治
羽黒町	平成10年(1998)	細野実
庄内町	平成11年(1999)	山口甲子郎

村上まつりのしゃぎり屋台は、江戸時代以来、村上大工の手により修理などが行われ、制作当時の形態を残したまま現在に至るまで維持されている。

村上城下内外の歴史的建造物の修理、改修等に携わっている「越後村上古建築研究会」は、村上まつりのしゃぎり屋台の制作や修理にも関わり、平成7年(1995)の小国町のしゃぎり屋台の解体修理や平成20年(2008)の片町しゃぎり屋台の制作に際しても考証を担当し、村上大工の技術を継承した地元の大工や彫師、塗師が、これらのしゃぎり屋台の制作に携わっている。平成時代に入り、にわか屋台であった羽黒町と庄内町の2町において、しゃぎり屋台が制作されたが、この制作にも村上大工の技術を受け継いだ職人が携わっており、庄内町のしゃぎり屋台は、平成11年(1999)に基礎となる屋台が制作された後も彫刻や漆塗りなどが施された装飾が少しずつ追加され、平成28年(2016)に全てが完成した。なお、新たな取り組みとして、平成27年度からは、村上建築組合と村上高等職業訓練校などが主体となり、しゃぎり屋台の車輪である「大八車」の製作技術の継承を主な目的とした「大八車塾」が開催され、塾生が村上まつりのしゃぎり屋台を維持すべき職人となるべく伝統技術の研鑽に取り組んでいる。



図 村上まつりの屋台車輪の点検・修理の様子

村上城下では、大名の増石に伴って人口増となり、それとともに城下町も拡張された。当然のことながら武家住宅や町家などの建築ブームとなり、多くの大工が城下に流入するとともに技術が向上する。

これらの技術を有する村上大工は、村上城下内の各所に建立された社寺建築を中心に武家住宅や町家の建築に携わった。現在も、浄念寺本堂をはじめとする社寺の虹梁や藁股、木鼻のほか社殿の各所に施された彫刻などの修復作業や若林家住宅などの武家住宅の茅葺屋根の葺き替え、外観改修などによる町家の再生などに村上大工が携わっている。茅葺屋根の葺き替え作業などは、歴史的建造物と一体となり、その当時の作業風景を偲ばせるものである。

建築や彫刻とともに発展した彫漆工芸である村上堆朱は、当市周辺が国内有数の漆の産地であったこともあり、この地域の伝統産業として伝承され現在も制作されている。また、村上堆朱と並ぶ彫漆工芸の代表作である村上まつりのしゃぎり屋台にも村上大工は深く関わっており、祭り前に行われるしゃぎり屋台の点検、修理する風景は、祭りの到来が近いことを感じさせるものである。

村上大工が携わる社寺や武家住宅、町家などの修復作業の風景は、その修復する歴史的建造物と一体となって歴史的な風情を醸し出すものであり、社寺や町家などが立地する町並みと彫漆工芸の代表作である村上まつりのしゃぎり屋台が曳き回される様が一体となった風景とともに後世に残すべきものである。

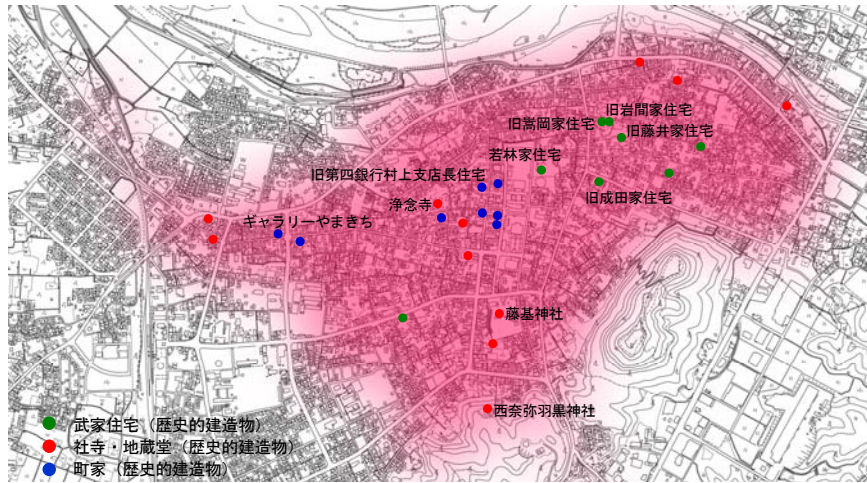


図 村上城下の木と漆の匠にみる歴史的風致の範囲